

# 第1回恵庭市総合計画

(第1回)

議題： 策定方針(案)について

[illegible]

作成部署： 企画課

作成者: 上野 公敬

議事録内容(1/7)

|             |                                                                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 会議次第                                                                                                                                |
|             | 1. 委嘱状の交付                                                                                                                           |
|             | 2. 市長挨拶                                                                                                                             |
|             | 3. 自己紹介                                                                                                                             |
|             | 4. 恵庭市総合計画審議会条例について                                                                                                                 |
|             | 5. 会長及び副会長の選出について                                                                                                                   |
|             | 6. 第5期恵庭市総合計画について(諮問)                                                                                                               |
|             | 7. 議事 策定方針(案)について                                                                                                                   |
|             | 8. その他                                                                                                                              |
|             |                                                                                                                                     |
| 司会          | 本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、第1回恵庭市総合計画審議会を始めさせていただきます。私は、進行を務めさせていただきます、企画振興部次長の大西です。今後ともよろしくお願いいたします。                      |
| (大西企画振興部次長) |                                                                                                                                     |
|             | 【次第1 委嘱状の交付】                                                                                                                        |
|             | それでは、次第の1番目、委嘱状の交付を行いたいと思います。今回、審議会委員として16名の方をお願いしております。只今より、市長から委嘱状を交付させていただきますが、本日は新型コロナウイルス予防の観点から、皆様には机上配布とさせていただきますことをご了承ください。 |
|             | なお、瀬戸口委員、姉崎委員の2名から、都合により出席できない旨のご連絡がありましたので、ご報告申し上げます。                                                                              |
|             |                                                                                                                                     |
| 司会          | 【次第2 市長挨拶】                                                                                                                          |
|             | 続きまして、次第の2番目に入ります。市長から、ご挨拶を申し上げます。                                                                                                  |
|             | (市長挨拶)                                                                                                                              |
|             |                                                                                                                                     |

## 議事録内容(2/7)

## 【次第3 自己紹介】

司会 続きまして、次第の3番目に入ります。本日の審議会は、最初の審議会となりますので、委員各位と事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。左回りに、順に進めたいと思います。高野委員より自己紹介をお願いいたします。

(各委員・事務局 自己紹介)

## 【次第4 恵庭市総合計画審議会条例について】

司会 それでは、次第の4に移りたいと思います。私より、本審議会の役割についてご説明させていただきます。お手持ちの資料3、審議会条例をご覧くださいと思います。

まず、本総合計画審議会の構成ですが、条例第3条及び、第4条の規定により、任期2年の委員13名及び、特別な事項に関する審議が終了するまでの間の任期となる臨時委員13名以内の合計26名以内で組織することとなっております。なお、本日、審議会における臨時公募委員につきましては、3名の方を委嘱しております。審議会は条例第2条の規定により、市長の諮問に応じ、総合計画の策定に関することについて審議することとなっております。

次に、条例第5条の規定ですが、審議会には互選により会長、副会長を置くこととなっております。

以上、説明とさせていただきます。

## 【次第5 会長及び副会長の選出について】

司会 では、次第の5番目の、会長及び副会長の選出になりますが、会長及び副会長が決まるまでの間、市長が、仮議長を務めることとしますのでよろしくお願いします。

市長よろしくお願いします。

市長 それでは、会長、副会長が決まるまでの間ということで、仮議長を務めさせていただきます。早速ですが、会長、副会長の選出に入りますが、会長につきましては、審議会条例第5条第1項の規定により、「委員の互選によって定める」ということになっております。自薦、推薦でもよろしいですが、会長の推薦をお願いしたいと思います。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(A委員 挙手)

市長 はい、A委員。

A委員 会長は中泉委員がよろしいかと思います。ぜひ、お願いしたいと思います。

市長 今、A委員から中泉委員を推薦するご発言がありましたが、その他ございませんでしょうか。ないようでしたら、会長候補に中泉委員が推薦されましたので、よろしいでしょうか皆様にお伺いいたします。

(拍手)

市長 拍手をいただきました。異議なしということでございますので、会長には中泉委員、商工会議所会頭をお願いをしたいと思っております。続きまして、副会長の推薦でございますが、どなたかご意見ありますでしょうか。

(A委員 挙手)

A委員 土谷委員をお願いしたいと思います。

市長 恵庭観光協会からご推薦いただいております土谷委員に副会長をということでありますが、皆様方、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、副会長には土谷委員に決定させていただきます。

会長、副会長が決まりましたので、私の責務は終わらせていただきたいと思います。会長、副会長にはどうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。恐れ入りますが、選出されました会長、副会長には席のご移動をお願い致します。

## 議事録内容(3/7)

(中泉会長 土谷副会長 席移動)

司会 ここで、ただいま会長に就任されました中泉委員及び副会長に就任されました土谷委員からご挨拶をいただきたいと存じます。  
はじめに中泉会長、お願い致します。

(会長挨拶、副会長挨拶)

## 【次第6 第5期恵庭市総合計画について(諮問)】

司会 続きまして、次第の6に進みたいと思います。市長より、「第5期恵庭市総合計画の策定について」恵庭市総合計画審議会に諮問を致したいと存じます。

(市長、諮問書読み上げ)

司会 ありがとうございました。それでは、これより会長に議事の進行をお願いしたいと思います。  
なお、ここで市長におかれましては、公務により退席いたします。

市長 皆様、よろしくお願い致します。

市長 (市長退席)

## 【次第7 議事 策定方針(案)について】

会長 皆様、お忙しいところありがとうございました。これからよろしくお願い致します。  
それでは次第7の議事に入ります。議事は1件の『策定方針(案)について』であります。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、私の方から議事にあります、総合計画の後期基本計画の策定方針案について説明をさせていただきます。資料につきましては、委員の皆様にお渡ししてございますが、各資料のポイントを中心に説明とさせていただきますので、よろしくお願い致します。資料については、資料1と資料2になります。こちらの「第5期恵庭市総合計画策定方針(案)」でございますが、本年5月に市議会へ報告致しました「策定の考え方」を基に、市の内部組織である「幹事会」及び「策定委員会」において審議し、策定方針(案)としております。本日の審議において決定したものを6月の市議会に報告するとともに、この方針に沿って計画策定を進めていくこととなります。

それでは資料1の1ページをご覧ください。市の総合計画については、地方自治法により議会の議決により策定するよう定められておりましたが、平成23年に地方自治法が改正されまして、策定義務が廃止されたところでございます。このことから、恵庭市では平成25年に「恵庭市まちづくり基本条例」を制定し、よりよい“まちづくり”を総合的かつ計画的に推進するための基本方針として、総合計画が市の全ての計画の基本となる「最上位計画」に位置付けられていることを記載しております。市民に対しては、総合計画は、これからのまちづくりの基本方向とその実現のための各分野の施策等を明らかにするものであるとともに、市民と行政とが協働・連携してまちづくりを推進するための共通の指針となるものとなります。

つづきまして、資料2ページをご覧ください。こちらは、恵庭市の総合計画の構成となりますが、総合計画は「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3つの階層で構成されております。基本構想は、恵庭市の目指す都市像を明らかにし、実現のための基本方向を示し、計画期間は10年となります。先日お配りした総合計画の概要版、こちらの10ページに基本構想の施策体系が掲載してあります。また、基本計画につきましては、概要版の11ページに記載してあるとおり、まちづくりの基本方向を実現するため、具体的な施策の基本方針を示しております。計画期間は、基本構想の10年を前期と後期に分けて、それぞれ5年としております。実施計画につきましては、本日、別に机上配布でお配りしている青い冊子になります。こちらは、基本計画で示された施策を、計画的かつ効率的に実施するための事業や工程について示しています。実施計画の計画期間につきましては、前期の5年を第1次として3年、第2次として2年、また、後期の5年のうち第3次として3年、第4次が2年としております。先ほどの資料に戻りまして策定方針案の2ページの下表にもありますとおり、令和2年度、今年度につきましては、前期基本計画及び第2次実施計画の最終年となります。本年度中に後期基本計画及び第3次実施計画を策定することとなっております。

## 議事録内容(4/7)

それでは資料3ページをご覧ください。こちらの「3. 後期基本計画策定の考え方」になりますが、前期基本計画と第2次実施計画の検証結果を踏まえまして、第2期総合戦略との整合性も図りながら策定していくこととしております。第2期総合戦略につきましては、先日お配りしておりますこちらが「第2期恵庭市総合戦略」になりますが、総合戦略は総合計画のうち、人口減少、少子高齢化問題に対して、重点的かつ横断的な取り組みに特化して、国の交付金も活用しながら取り組む施策として、若者を中心としたニーズに対応する施策や、交流人口の増加による産業活性化、新ガーデンデザインプロジェクトの推進等を掲げ、今年の3月に第2期総合戦略を策定したものといたします。こちらの第2期総合戦略については策定したばかりでありますので、その他にも新たに計画策定を進めております恵庭市強靱化計画などの新規計画につきましても、前期基本計画に反映はされておられません。また、国際的な社会共通目標として掲げられているSDGsや、日本の目指すべき未来社会の姿として掲げられているSociety5.0といった社会的な情勢により生じている新たな考え方についても、後期基本計画への反映を進めて参ります。

簡単に、SDGsやSociety5.0について御説明をさせていただきます。補足としてお配りしている総合計画とSDGs、Society5.0との関連性を示す資料で説明させていただきます。SDGsにつきましては、2015年に国連サミットで決められた、2030年までに達成すべき国際社会共通の目標として掲げられておまして、飢餓・貧困問題、働きがいや経済成長、気候変動に至るまでの課題解決に向けて、17の目標と169の具体目標で構成されております。国際目標であるSDGs達成に向け、日本では一つの手段としてSociety5.0を計画し取り組んでいるところです。Society5.0とは、日本が目指すべき未来社会の姿としまして、提唱されたキーワードになりますが、現代をSociety4.0の情報社会ととらえまして、今後はインターネットとモノが繋がるIoT、人工知能のAI、ロボット、ビッグデータなどの新技術を活用して、誰もが同じ作業ができることで、すべての人が平等に扱われ、平等に機会が与えられることで、経済発展と社会課題の解決と両立を図るといった考えとなります。具体的な例としましては、天気や交通、過去の運転履歴等からAIが解析し、渋滞なく無事故で自動運転を行うほか、リアルタイムで血圧や心拍数などを計測し、医療情報との解析により健康診断、病気の早期発見が行われる社会を目指すものというようなものになります。現時点では、市内にSociety5.0にかかる技術の具体例はあまりないと思いますが、将来のめざす社会として、Society5.0の未来技術を有効活用することで、各種社会問題の解決、また、市民生活の利便性向上、恵庭の魅力向上につながることで、総合計画の目標達成に繋がり、ひいてはSDGsの目標達成につながるものと位置付けております。こちらは、計画への反映としましては、基本計画の重点施策について、SDGsの17の目標と関連付け、掲載することを考えております。

それでは、策定方針(案)の資料に戻りまして、4ページをご覧ください。こちらは先ほど説明しましたが「基本構想」の概要を記載しております。めざすまちの姿として、「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」を掲げまして、それを実現するための施策を、5つの基本目標と細分化した24の目標という体系で整理していることを示しております。尚、現時点では、この基本構想は変更せず、この24の目標体系を基本として後期基本計画を策定することで考えております。

続いて、資料5ページ「4. 総合計画策定体制図」をご覧ください。策定体制は、「総合計画審議会」、「市議会」、「市民」、「職員」の大きく4つに分かれますので、この後、6から8ページにおいて、それぞれについて説明させていただきます。資料6ページには、「庁内推進体制」になります。こちらは「副市長」を委員長、「教育長」を副委員長、「部長職」を委員としました「策定委員会」を設置し、その下部組織として、「次長職等」で構成した「幹事会」を設置して、素案作成を進めていくこととしております。資料7ページの「6. 総合計画審議会」としましては、本日お集りいただきました学識経験者や市内団体推薦の方13名と、一般公募により応募いただきました3名の方、計16名からなる審議会を設置させていただきまして、後期基本計画策定に向けて審議を進めて参ります。「7. 市議会」では、総務文教常任委員会へ第3回定例会において中間報告、第4回定例会において最終報告する予定としております。

次に8ページをご覧ください。こちらは「8. 市民参加による計画づくり」としまして、市民、議会、市の協働でまちづくりを進めていくことや計画策定における、市民意見の具体的な反映方法としまして、今回、机上でお配りしました令和元年度に実施しております市民意識調査の結果の反映や、9月頃にはシンポジウム、市民との意見交換会の開催を予定しております。

最後に、資料9ページの策定スケジュールになります。本日、総合計画審議会を開催し、先ほど申し上げたとおり、ここで審議した策定方針を6月議会で報告予定としております。また、庁内で作成中であります後期基本計画のたたき台を今月6月末までに整理し、それを基に7月には庁内でのヒアリングを実施し、第3次実施計画の素案を作成いたします。8月、9月には、市民意見を踏まえて庁内及び審議会において審議を行うと同時に、シンポジウムを開催する予定としております。このようにして作成した後期基本計画の素案を10月の議会で中間報告し、議会意見を反映した後、パブリックコメントを実施する予定としています。また、後期基本計画の素案が出来次第、第3次実施計画の審議を開始して、12月に議会に最終報告することとしております。

## 議事録内容(5/7)

以上が、策定方針(案)の説明になりますが、今年度の後期基本計画の策定に向けた検討手法としまして、資料2をご覧ください。こちらは計画策定にあたり、3点をポイントに挙げております。

1つ目は「市民意識調査結果の反映」としまして、配布いたしました「令和元年度 市民意識調査集計結果報告書(概要版)」がございますが、これは昨年9月に恵庭市内に居住する16歳以上の市民の方を対象に2,000人を無作為抽出しまして、アンケート調査を実施しましたものとなります。今回からは調査票への記入・郵送による通常の方法のほか、パソコンやスマートフォンによるWeb回答の方法を選択できるよう実施しまして、延べ786票の回答をいただき、回収率は39.3%となっております。調査票につきましては、資料の3ページから16ページに掲載しております。今回、時間の都合上、集計結果については省略させていただきますが、恵庭市が「住みやすいまちであるか」、「透明性の高い行政運営を行っているか」、「市と住民が一体となって協力したまちぐるみの福祉ができているか」など、主には計画の検証のための成果指標として用いるような設問となっております。その他、自由回答欄で記入いただいた意見も含めて、計画反映すべき意見については取り上げていく予定ではありますが、本調査が後期基本計画の内容に直接反映させる設問となっていないため、改めて審議させていただきたいと考えております。

2つ目の手法としましてはシンポジウム・意見交換会の開催としております。10年前の第4期後期基本計画を策定したときは、市民との意見交換会は開催しておりませんでした。今回は、市民の方々に丁寧に説明し、幅広く御意見をいただきたいと考え、シンポジウムと市民との意見交換会の開催を予定しております。シンポジウムと意見交換会につきましては、同日での開催を予定しております。策定方針(案)の4ページにもございますが、総合計画の24ある目標を①子ども・学校教育関係、②観光・経済関係、③保健・福祉関係など、3つ程度にテーマを分けまして、これからの恵庭市に必要な事業や、市民の方々のできることなど、方向性やキーワードなど、討論していただきたいと考えております。なお、意見交換会の際には、審議委員の皆様にはお知り合いの方や関係団体の方からの出席をお願いしたいと思いますので、あらためてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

3つ目の手法としましては、各種計画や社会情勢の反映としております。こちら策定方針(案)のなかで説明させていただきましたが、前期基本計画策定時にはなかった恵庭市強靱化計画などの新たな計画や、SDGsやSociety5.0などの社会情勢による新たな考え方についても計画への反映を進めて参ります。

以上、駆け足で進みましたが、策定方針の説明を終わります。御審議にあたりましては、全体を含めてもそうですが、特に次の3点の懸案事項を踏まえて、御審議いただきたいと思いますと考えております。

1点目は当初の考え方としまして、市民との意見交換会を7月に3回程度開催して、議論を深堀したうえで計画へ反映したいと考えておりましたが、新型コロナウイルスの感染症の状況を踏まえまして、9月に延期し、1回だけの開催としております。この市民参加のあり方として、シンポジウムや意見交換会の開催方法など御意見を賜りたいと存じます。

2点目は、1点目とも関連しますが、スケジュールについてです。先ほどご説明したとおり、当初は7月に意見交換会を3回開催して、このなかで審議委員の皆様にもご参加いただくことで、庁内で作成した後期基本計画の素案と併せて、9月の審議会を1回開催することでとりまとめ、素案作成を予定しておりました。しかし、9月に意見交換会を延期したことから、先に審議会で計画の素案をもみまして、意見交換会で市民から意見を伺う流れに変わりました。このことから、審議会の開催日程を8月9月のほか、日程調整ができれば7月を含めて2回程度開催し、また、シンポジウム・意見交換会の後にも1回、計3回程度を開催して素案作成したいと考えております。今年度策定に向け、非常にタイトなスケジュールとなっておりますが、時期等につきましても御審議願います。

最後、3点目でございます。社会情勢の反映としまして、国際目標であるSDGsやSociety5.0などの計画反映を検討しておりますが、反映方法やその他検討すべき新たな考え方など、もしございましたら御意見を賜りたいと存じます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

会長 ただいま、事務局からの説明がございました。3点ほど審議いただきたいということでありまして、事務局からの説明について不明な点、意見がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

B委員 この状況下で回数を絞って行うということですが、タイトなスケジュールで色々ご事情はあるかと思えます。ただ、もう少し色

## 議事録内容(6/7)

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 々な市民の方の意見を聞くために、市民の広場が地区毎で開催されているように、説明会を地区ごとに分けて分散開催する等の工夫が必要ではないかと思います。そうすれば、回数も当初の予定どおり、幅広く市民の意見を聞くことができると思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 会長  | 今の意見に対して、事務局どうですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | 私どもも、これからの対応が大変だなというふうに思っております。今お話がありました市民の広場についても、例年ですと7月に各地区で開催するのですが、今年は出来ないのではないかとということで中止を考えております。それに代わる方法として、町内会の役員の皆様に一度集まっていただくという機会を作りまして、市民の広場をそちらの方に振り替えていこうかなと思っています。こういったタイトなスケジュールの中で最低1回は行いたいと考えておりますが、場合によっては、これすらも出来るのかなという不安もあります。一方で、コロナ感染症の方が一定程度のおさまりを見れば、広く意見をいただくというのは当然のことですので、工夫して参りたいと思っております。現状、これしかやらないという事ではなく、最低これだけはやりたいという考えで臨んでいますので、これから皆さんとまた、相談しながら開催の方法等、状況に合わせて、検討して参りたいと思います。 |
| 会長  | その他、各委員の方で質問、意見ございましたか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| C委員 | 今の時代、小学生でもネットでZOOMとかを利用しているんですね。20、30人くらいの参加だとも利用できるので、開催の方法として検討されてはいかがかなと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | コロナ対策の一つとして庁内でもwebシステムなどが活用できるよう調整中ではありますが、セキュリティの関係上、市役所内のネット環境は外部から遮断されており、技術的にも工夫が必要です。で、時期的に間に合うかどうかも含めて検討して参りたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 会長  | ありがとうございます。その他意見はございますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| D委員 | シンポジウム、市民説明会の開催が1回のみだと参加する人も、内容を理解して意見を出すというのが難しいと思います。参加を予定している人に対しては、事前に内容を伝えるなどが必要ではないでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 会長  | その点につきましては、どうですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局 | おっしゃるとおり、その場で説明してご理解いただくというのはなかなか難しいと考えております。総合計画の目標は大きく5つに分かれておりまして、これをⅠとⅡの分野だけ、ⅢとⅣの分野だけというように分割して説明することも考えております。また、大まかな説明をして、市に対して求めてくることだとか、こういう事をして欲しいという意見を聞いた方がいいのではないかなという考えもあります。中身を理解していただけるように簡素化した資料を作って、工夫して参ります。開催に当たっては、参加の申し込みをしていただいて、事前資料を送付するといったことも考えていきます。                                                                                                                                       |
| 会長  | その他、意見等はございましたか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| E委員 | 今、おっしゃったことと同じになりますが、分野が広すぎて1回で皆さんの意見をまとめるのは難しい気がします。議論するにしても、先ほどD委員がおっしゃったように事前に、ということが問題になっていて、どういことを議論するかという事を十分に理解いただいたうえでないと、話はまとまらないのではないかと思います。ある程度を大括りにして、何を話し合ってもらいたいのか、どういう意見をくみ上げたいのか、そういうのを明確にして、我々に提案していただきたいと思います。                                                                                                                                                                                      |
| 会長  | その点につきましてはどうですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | 防災とか子育てとか、ある程度分野を区切って、わかりやすい資料を作っていきたいなと思っております。3層あるうちの一番上、基本構想につきましては今回変更なしでやっていこうと思いますので、その下の、それを実現化していくための現状と課題等に対して、ご意見をいただくということになりますので、その辺はわかりやすいように作りたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| B委員 | このままコロナウィルスが今のペースで年内に収束がつかない場合、あるいは医療的に国内的にも良い方向に向かって、ある程度の開催ができる、一般市民が集まれる場合ですとか、いくつかパターンを作っておいて、柔軟に対応していただきたいと思                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

## 議事録内容(7/7)

います。初めから1回だけありきにしてしまうと、結局、市民が置いてけぼりの総合計画になってしまいかねないと思います。もし、この状況が続いて、説明会の開催、オンラインでの開催が難しい状況になる場合、極論だが、コロナウィルスの問題で市民を集められない、意見が聞けないということで理由が説明できるのであれば、計画変更そのものを遅らせてもいいのではないかと思います。

事務局 コロナ対策が社会的にどのような方向に向かうのか、全く予想がつかない状況ではありますので、新しい生活様式を考慮しながらそのときに合わせて、臨機応変な対応をしていきたいと考えているところです。100以上の意見をいただきました市民アンケート調査結果を詳しく分析していく方法も考えております。

会長 あと、そのほか意見はございますか。

A委員 恵庭市の広報誌を活用して、情報提供、フィードバックができるのではないかと思います。8ページくらいの特集を組んでもらえば、総合計画頑張っているんだなということで理解いただけるのではないかと思います。

事務局 市民意見を聞く場の持ち方、インターネットの活用など色々ご意見をいただきましたが、新型コロナウィルスの状況を見極めながら、消極的になるのではなく、最善の対応をしていきたいと思っております。今回、考えていなかったことですが、審議会の中に分野ごと、ジャンルごとに分科会等を設置して少人数でも会議ができる工夫をすとか、あまり人数を集めることにこだわらず、地区別、事前登録制のようなかたちで事前に資料を送付するなど、色々工夫していきたいと思っております。スケジュール的には、B委員がおっしゃったように年度を超えるという事になりますと現在の計画が切れてしまうという事で、次の予算編成等にも支障が出る部分もあります。かといって、粗末な対応もできませんので、全体的な進め方について、会長と副会長とも相談し、市議会のあり方、市民意見を聞く場をどのように持つのか早急に内部で調整を図りながら、今後の対応をして参りたいと思っております。

会長 今後の在り方につきまして、今日の意見も踏まえながら、色々考えてもらいながら進めていきたいと思っております。それでは、その他の意見につきましては、次回の会議がいつになるかわかりませんが、その中でまた聞きたいということでございます。次回開催の時期っていうのは、どのくらいの目途になるんですかね。

事務局 先ほどの資料の9ページをご覧くださいまして、こちらに8月から9月に審議会開催となっておりますが、今、6月に資料を取りまとめまして素案が出来上がりましたら、早めの7月くらいに次回できればいいかなと考えております。

会長 資料等ございましたら、委員の方にもお願いしたいと思います。それでは、そろそろ時間でございますので、事務局の方からその他の方で何かありますか。

事務局 それでは、わたくしの方から最後、その他ということで説明させていただきます。報酬の支払いについてでございますが、会議終了後、その都度手続きをさせていただきます。なお、案内文書をお送りした際、債権者登録用紙が同封された委員におかれましては、支払い口座の登録が必要となりますので、まだ提出されていない委員におかれましては、この審議会終了後、事務局まで提出をお願い致します。その際、印鑑が必要となりますので、案内文書に「印鑑をお持ちくださいますよう」との記載があった委員におかれましては、こちらも審議会終了後、事務局まで提出をお願い致します。委員報酬、または費用弁償につきまして辞退を検討される方につきましては合わせて事務局までお越し願います。

会長 それでは今後の在り方につきましては、事務局と打ち合わせながら進めていきますので、一つよろしく願い致します。本日の会議はこれを持ちまして終了いたします。どうもご苦労様でした。